

基本目標2

社会の制度・慣行等の見直し

我が国社会にとっての最重要課題である男女共同参画社会の実現のためには、市民一人ひとりが男女共同参画社会の意義を認識し、行動していくことが最も重要です。

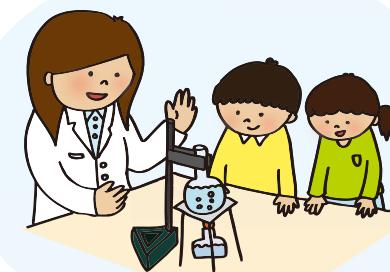
方針1

学校等における男女共同参画の推進

子どもの意識形成に対して学校教育が与える影響は大きいため、今後も男女共同参画の視点に沿った教育を推進します。進路指導においても、子どもたちが社会的性別（ジェンダー）にとらわれない選択ができるよう、個性や能力を尊重した指導を推進します。

主な事業

- 教職員研修の充実
- 男女共生教育の推進
- 女子生徒の理工系分野への進学支援を含む進路指導の充実

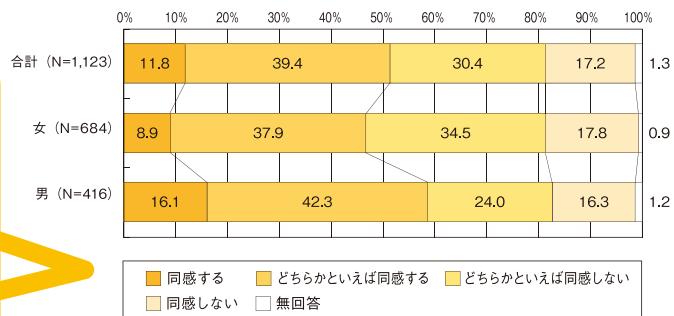


方針2

社会における男女共同参画の推進

「男は仕事、女は家事・育児」への同意

「男は仕事、女は家事・育児」という考え方に対して、ほぼ半数の市民が同意しています。性別にみると、男性の方が女性よりも同意している割合が高くなっています。さらに、男性の回答は4年前の調査と傾向に変化が見られません。



市民一人ひとりが固定的な役割分担意識にとらわれず、あらゆる場面において男女共同参画の視点を持つことが必要です。そのため、女性センターを中心として、男女共同参画に関する広報や啓発を広く進めるとともに、地域や事業所等、多様な主体と連携・協力しながらの意識啓発にも取り組みます。

また、男性が男女共同参画意識を持つことができるよう、啓発機会の充実に努めます。

主な事業

- 男女共同参画情報誌の発行、ホームページの充実
- 男女共同参画セミナーの実施
- 男性セミナーの実施

